



福生市教育振興基本計画を策定しました

平成22年度から平成31年度までの福生市教育委員会の長期計画を策定し、教育の振興に関する施策を総合的かつ計画的に実施します。概要版を掲載しましたので、ご覧ください。なお、詳しい内容は、福生市ホームページ及び市内各図書館、市役所情報コーナーでご覧になれます。

策定の目的

この教育振興基本計画は、平成16年4月から策定し、毎年見直しを行っている「福生市教育推進プラン（II）教育委員会内の各課の事業計画書」の上位計画に位置づけられた長期計画として、今後、福生市が教育目標と基本方針に沿って、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために、取り組むべき施策についての基本的な方針とすることを目的に策定する。

目標期間等

目標の期間は平成22年度から平成26年度までの前期5年間と、平成27年度から平成31年度までの後期5年間の10年間とする。なお、平成26年度に前期5年間の取組を検証し、後期5年間に向けて、計画の見直しを行う。

福生市教育委員会の教育目標

福生市教育委員会は、「希望に満ちた明るくひとへりを實現するため、今後10年間の目指すべき教育の姿として次の目標を掲げる。

○子どもたちの「確かな学力」、「豊かな人間性及び健康・体力」を基礎とする「生きる力」を、はぐくみ、人間性豊かに成長することを願う。

・人権尊重の精神を基調として、思いやりと規範意識のある人間

・公共の精神を尊び、社会・地域の一員として貢献しようとする人間

・個性と創造力豊かな人間

・伝統と文化を尊重し、郷土を愛するとともに国際社会の信頼と尊敬を得る人間

を育成する教育を推進する。

○市民のだけれども、あらゆる機会、あらゆる場所で学び続けることのできる社会の実現を図るため、生涯学習を振興する。

○教育は、学校・家庭・地域の三者が互いに連携・協力し、責任を果たしてこそ、その成果があるものとの認識に立って、市民が主体的に参加する地域全体での教育の向上に取り組む社会を目指す。

教育目標を達成するための基本方針

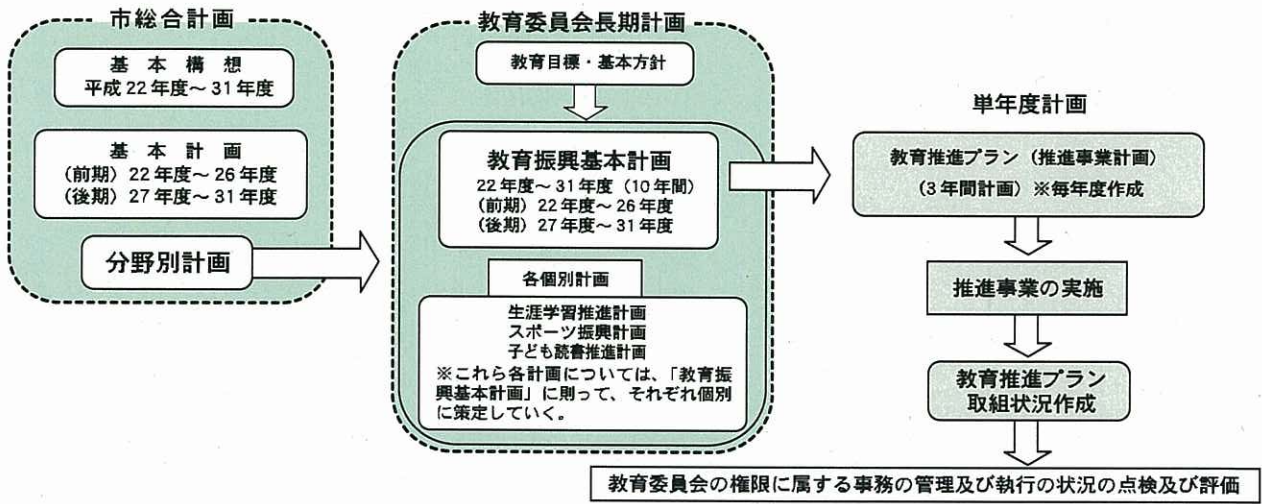
【基本方針1】 子どもたちの「生きる力」の育成

【基本方針2】 信頼される学校づくりの推進

【基本方針3】 生涯学習社会の推進

【基本方針4】 地域の教育力の向上

計画の位置付け



推進事業の内容

【基本方針1】 子どもたちの「生きる力」の育成

推進事業1 豊かな心と健やかな体をはぐくむ教育の推進

- 人権教育の充実
- 道徳教育の改善・充実
- 教育相談体制の整備・充実
- 「いじめ問題」に対する指導の徹底
- 不登校問題への取組
- 体力向上と健康教育の推進
- 食育の推進

推進事業2 確かな学力の定着

- 基礎的・基本的な知識と技能の確実な定着を図る指導の工夫
- 個性を活かす学習指導の展開
- 自ら学び自ら考える力の育成
- 社会の進展に対応できる教育の推進
- 特別支援教育の改善・充実

推進事業3 社会的自立や国際性を備えた人間育成

- 国際理解教育の充実
- 体験活動やキャリア教育の推進
- 社会貢献の態度をはぐくむ教育の推進
- 環境教育の推進
- 日本の伝統・文化に対する理解と豊かな情操をはぐくむ教育の推進

【基本方針2】 信頼される学校づくりの推進

推進事業1 地域に根付いた開かれた学校づくりの推進

- 開かれた学校経営の推進
- 特色ある学校づくり
- 「学校支援地域本部事業」への取組

推進事業2 教職員の資質・能力の向上

- 教育管理職のリーダーシップの発揮と教員の資質向上
- 教職員研究・研修所の充実

推進事業3 教育環境の整備・充実

- 学校安全対策の充実
- 安全で衛生的な学校施設の整備
- 学習環境の整備・充実

【基本方針3】 生涯学習社会の推進

推進事業1 あらゆる機会・場所で自ら学び、社会参加と健康づくりができる環境の整備・充実

- 多様な学習課題に対応できる学習環境の整備・充実と活用
- 芸術文化活動の推進と文化遺産の保存・活用
- 市民の健康増進支援と生涯学習スポーツの振興

推進事業2 連携・協力のコーディネートによる育成

- 生涯学習・社会教育を支える人材づくり

【基本方針4】 地域の教育力の向上

推進事業1 学校・家庭・地域が連携し、子どもの成長をはぐくむ仕組みづくり

- 青少年の健全育成
- 放課後児童対策の充実

推進事業2 学社連携・融合の促進

- 学社連携・融合事業への積極的な取組
- 学校教育への支援の充実

推進事業3 家庭の教育力の向上

- 家庭教育に対する支援の促進
- 保護者等に対する教育相談体制の充実

\*1 「生きる力」 II 自分で課題を見つけ、自ら考え、行動し問題解決をする能力と、自らを律し他人を思いやる豊かな人間性と、たくましく生きるための健康や体力があること。（第16期中央教育審議会答申より）

\*2 「地域の教育力」 II 異年齢の大人や友人と交流することで、生産・消費・文化及び日常生活習慣を体得すること。（東京都生涯学習審議会答申より）

\*3 「学社連携・融合」 II 地域全体で子どもをはぐくむことができるように、学校と家庭・地域等（社会教育）が協力的体制を深め、地域全体の教育力向上に取り組むための活動形態をいう。（当市学校地域支援本部検討会より）

問合せ 庶務課 庶務係 ☎551・1930

中学校のランチルームを紹介しします



★提供メニュー★  
ランチ(給食の栄養価に配慮)  
340円 アラカルトA(井も)  
の320円 アラカルトB(バ  
スタ等)300円 麺260円  
パン・おにぎり各100円で  
販売しています。

福生市では、中学校給食は行っていない。代って中学校の昼食対策として各学校にランチルームを開設しています。中学校の昼食対策については、平成12年度に教育委員会、中学校給食問題研究会、中学校給食問題懇談会等、多くの人たちで運営方法や費用等について論議され、全員が同じものを食べるセンター方式や自校方式での完全給食は行わず、併当併用式複数メニューを基本とした事業者委託のランチルーム方式で行うという結果がでました。

平成13年度には保護者と生徒約2,200人を対象にアンケート調査を実施し、その結果を受けて、平成16年度には第一中学校「フォレストホール」、平成17年には第二中学校「ふたばホール」、平成18年には第三中学校「せせらぎホール」のランチルームがオープンしました。

各ランチルームは、学年集会や学年保護者会等にも利用可能な多目的ホール併用です。併当併用式として自ら選択できる複数メニューがあるランチルームは、生徒にも多く利用されています。

福生市の代表として 青少年海外派遣生決定!

7月21日(水)から8月3日(火)までの14日間  
アメリカ合衆国(ワシントン州シアトル市へ)

市では、将来、国際的な視野に立って活躍できる人材の育成を図ることを目的として、毎年夏休み期間中に、「青少年海外派遣生」として、市内在住の中学生を海外に派遣しています。

今年も14日間の行程で、アメリカ合衆国(ワシントン州シアトル市)に向けて12名の派遣生が、7月21日(水)に福生市役所を出発します。

現地では、ホームステイをしながら、大学での英語研修、青少年団体や日系老人ホームとの交流を通じて、お互いの国の歴史・伝統文化を紹介し合い、相互理解を深めます。

派遣生たちは、事前研修として、5月下旬から毎週日曜日に英会話研修や現地で披露する踊りの練習をしています。

「福生市を代表して派遣される」という自覚を持って、全員がんばっています。

また、食育に繋がるメニューとして、日本の伝統文化でもある「和食」を取り入れたメニュー作りにも力を入れています。毎月配布している献立表には、ランチで使われている

問合せ

学校給食課 給食第一係  
551・1344



人気のランチ



ランチルームの様子

いる食材料についての説明も掲載しています。  
福生市公式ページでも中学校のランチルームの紹介をしています。是非、ご覧ください。

◎派遣生の皆さん(順不同・敬称略)

- 新井麻由(福生第一中学校・2年)
- 石井涉貴(福生第一中学校・2年)
- 内倉奈々美(福生第三中学校・2年)
- 乙津晴香(福生第三中学校・2年)
- 金子祐貴(福生第二中学校・2年)
- 後藤真奈佳(福生第三中学校・2年)
- 佐々木美聡(都立立川国際



元気に行ってきます!

- 中等教育学校・2年)
- 土屋維智彦(福生第三中学校・2年)
- 坪野亜季徳(吉祥女子中学校・3年)
- 細谷優斗(福生第二中学校・2年)
- 村田彩(福生第一中学校・2年)
- 山部綺樹(都立立川国際中等教育学校・2年)

問合せ 生涯学習推進課 地域教育支援係 551・1958

福生第一小学校PTAの「見守り活動」



福生第一小学校PTA

福生第一小学校PTAの見守り活動は、PTA本部が中心となり、ボランティアの方々や連携した活動で、平成21年度から行われました。今年度も、初めて新一年生が「人歩き」をする集団下校指導後の4月19日から5月7

日の間で行われ、PTA本部役員と一年生の保護者のボランティアで、登校時4名、下校時3名体制で、11日間見守りました。

見守り活動をする時には「おはよう」「元気をつけてね」等、声掛けに努めました。次第に顔見知りになり、子どもたち

も笑顔であいさつをしてくれ、今日は〇ちゃんと公園で遊ぶんだ」などと声を掛けてもらえようになり、嬉しくなりました。

見守り活動は、交通安全だけでなく、あいさつや人との関わりなど、いろいろなことを伝えることができ、その必要性を感じています。今後も「見守り活動」を続けていきたいと考えています。

活動中には、学校にお迎えに来て、道路の横断の仕方を教えながら帰る一年生の保護者の姿も見られました。我々の見守り活動以外にも、地域の様々な方々に見守りをしていただきました。子どもたちは事故もなく、元気に登下校しています。

図書館のインターネット用パソコンで調べものをしてみませんか?



インターネットで調べもの様子

みなさんが図書館で調べ物をする時、ご自身で書架にある図書資料で調べるか、または図書館の職員に問い合わせることがほとんどだと思います。

◎ジャパンレジ

『日本人名辞典』『現代用語の基礎知識』などの辞典類、『週刊エコノミスト』『会社四季報』などの記事等30種類以上のコンテンツからの情報を検索できます。

◎簡蔵Eビジュアル・フォーライブラリー

朝日新聞の1945年以降の記事や週刊朝日、AERAの記事を検索できます。

◎日経テレコン21

日経4紙をはじめとする100紙以上の記事情報、国内外の企業情報、人事情報等を検索できます。

◎官報情報検索サービス

昭和22年5月3日(日本国憲法施行日)以降、当日発行分までの官報が検索できます。

問合せ 中央図書館

553・3111

# 市営プールが開場しました 市営プールで泳ごうよ!



★水泳大会に向けて  
福生市民総合体育大会・水泳大会が9月5日(日)に開催されます。多くの方のご参加をお願いします。

○すべてのプールで飛び込みを禁止いたします。

○入場券の購入に際し、紙幣については千円札以外取り扱えません。小銭をご用意ください。

○おむつ着用は、水遊び用おむつ水着の上に水着を着用したうえで、幼児プールに限り入水ができます。

○髪の毛の長い方につきましては、他のお客様の迷惑にならないよう、水泳帽を着用するか、髪の毛をたばねる等のご協力をお願いします。

9月4日(土)

開場時間

午前10時～午後6時

市営プール無料使用券を市内の小・中学生に配布します。

市内の小・中学生には、学校を通じて無料使用券を配布しますが、市外の小・中学校へ通学されている児童・生徒には、中央体育館窓口にて用意してありますので、お申し出ください。なお、月曜日は休館日です。

☆注意事項

○プールに入水する方は、水着以外ではプールには入れません。プールサイドでのTシャツ等の着用はできません。

○プールサイドでのサンダル履きについて、こちらで用意するサンダルに限り、履くことができます。

○サンオイル等の使用はできません。

## 教育随想

### 「よりそい、つなぎ、力をあわせて」



福生市SSW (スクールソーシャルワーカー) 厚谷 まゆみ

はじめに、SSWが配置された経緯についてお話いたします。

福生市には、不登校の児童・生徒が多く、その背景には、学校に行けない、行かせてもらえない、家庭に居場所がない、保護者が疲れてしまっている等様々な事情があります。

「よりそい」 子どもたちとその家族の悩みに寄り添い、辛いことに耳を傾け、彼らにとって「安心できる場所」になれるよう、よりそっていきます。

「つなぎ」 「安心できる場所」になれた時、「つなぎ」を向けて行こうと手をつなぎます。彼らの周りを、みんなが手をつなぎ、支援の輪を作ります。

「力をあわせて」 学校、地域、関係機関が力を合わせ、子どもたちの生きる力を身に付けられるよう支援をしていきます。

「小さな手」 一人の小さな手、何もできないけれど、みんなの手と手を合わせれば、何かできる、何かできる。

問合せ スポーツ振興課 552・5511

利用時間	1回2時間	超過料金1時間
対象者		
大人(高校生以上)	200円	100円
小人(中学生以下)	100円	50円
障害者及び3歳未満	無料	—
更衣ロッカー	100円リターン式	—



公民館「市民文化教室」のお知らせ

公民館は、講習会、講演会、展示会等の開催、各種の団体、機関等の連絡と支援、また、施設の提供などの事業を実施しています。

問合せ 公民館本館 552・2118

## 教育委員会の動き

平成22年4月から6月までの教育委員会定例会の主な内容を紹介します。

■平成22年第4回福生市教育委員会定例会(4月23日)

○議案

◎平成23年度使用福生市立小学校教科用図書採択替えについて

◎平成22年度教育課程及び行事日程等について

◎福生市立学校児童・生徒数について

◎福生市立学校校長に委任する規程の一部改正について

◎福生市立学校校長に委任する規程の一部改正について

◎福生市立学校校長に委任する規程の一部改正について

◎福生市立学校校長に委任する規程の一部改正について

◎福生市立学校校長に委任する規程の一部改正について

◎福生市立学校校長に委任する規程の一部改正について

◎福生市立学校校長に委任する規程の一部改正について

◎福生市立学校校長に委任する規程の一部改正について

◎福生市立学校校長に委任する規程の一部改正について

◎福生市立学校校長に委任する規程の一部改正について

◎福生市立学校校長に委任する規程の一部改正について

◎福生市立学校校長に委任する規程の一部改正について

◎福生市立学校校長に委任する規程の一部改正について

◎福生市立学校校長に委任する規程の一部改正について

◎福生市立学校校長に委任する規程の一部改正について

◎福生市立学校校長に委任する規程の一部改正について

◎福生市立学校校長に委任する規程の一部改正について

◎福生市立学校校長に委任する規程の一部改正について

◎福生市立学校校長に委任する規程の一部改正について

◎福生市立学校校長に委任する規程の一部改正について

◎福生市立学校校長に委任する規程の一部改正について

◎福生市立学校校長に委任する規程の一部改正について

◎福生市立学校校長に委任する規程の一部改正について

◎福生市立学校校長に委任する規程の一部改正について

◎福生市立学校校長に委任する規程の一部改正について

◎福生市立学校校長に委任する規程の一部改正について

◎福生市立学校校長に委任する規程の一部改正について

◎福生市立学校校長に委任する規程の一部改正について

◎福生市立学校校長に委任する規程の一部改正について

◎福生市立学校校長に委任する規程の一部改正について

◎福生市立学校校長に委任する規程の一部改正について

◎福生市立学校校長に委任する規程の一部改正について

◎福生市立学校校長に委任する規程の一部改正について

◎福生市立学校校長に委任する規程の一部改正について

◎福生市教育委員会委員長職務代理者の指定について

◎福生市教育委員会教育長の権限に属する事務の一部を市立学校の校長及び副校長に委任する規程の一部改正について

◎福生市立学校校長に委任する規程の一部改正について

◎福生市立学校校長に委任する規程の一部改正について

◎福生市立学校校長に委任する規程の一部改正について

◎福生市立学校校長に委任する規程の一部改正について

◎福生市立学校校長に委任する規程の一部改正について

◎福生市立学校校長に委任する規程の一部改正について

◎福生市立学校校長に委任する規程の一部改正について

◎福生市立学校校長に委任する規程の一部改正について

◎福生市立学校校長に委任する規程の一部改正について

◎福生市立学校校長に委任する規程の一部改正について

◎福生市立学校校長に委任する規程の一部改正について

◎福生市立学校校長に委任する規程の一部改正について

◎福生市立学校校長に委任する規程の一部改正について

◎福生市立学校校長に委任する規程の一部改正について

◎福生市立学校校長に委任する規程の一部改正について

◎福生市立学校校長に委任する規程の一部改正について

◎福生市立学校校長に委任する規程の一部改正について

◎福生市立学校校長に委任する規程の一部改正について

◎福生市立学校校長に委任する規程の一部改正について

◎福生市立学校校長に委任する規程の一部改正について

◎福生市立学校校長に委任する規程の一部改正について

◎福生市立学校校長に委任する規程の一部改正について

◎福生市立学校校長に委任する規程の一部改正について

◎福生市立学校校長に委任する規程の一部改正について

◎福生市立学校校長に委任する規程の一部改正について

◎福生市立学校校長に委任する規程の一部改正について

◎福生市立学校校長に委任する規程の一部改正について

◎福生市立学校校長に委任する規程の一部改正について

◎福生市立学校校長に委任する規程の一部改正について

◎福生市立学校校長に委任する規程の一部改正について

◎福生市立学校校長に委任する規程の一部改正について

◎福生市立学校校長に委任する規程の一部改正について

◎福生市立学校校長に委任する規程の一部改正について

◎福生市立学校校長に委任する規程の一部改正について

◎福生市立学校校長に委任する規程の一部改正について

◎福生市立学校校長に委任する規程の一部改正について

◎福生市立学校校長に委任する規程の一部改正について

◎福生市立学校校長に委任する規程の一部改正について

◎福生市立学校校長に委任する規程の一部改正について

◎福生市立学校校長に委任する規程の一部改正について

◎福生市立学校校長に委任する規程の一部改正について

◎福生市立学校校長に委任する規程の一部改正について

◎福生市立学校校長に委任する規程の一部改正について

◎福生市立学校校長に委任する規程の一部改正について

◎福生市立学校校長に委任する規程の一部改正について

問合せ 庶務課 庶務係 551・1930